

4月から市役所の組織が変わります

急激な少子化による「人口減少」と「超高齢社会」が到来するなか、ばんどう未来ビジョン「みんなでつくる やすらぎと生きがい 賑わいのある都市（まち） 坂東」のまちづくりの実現や、市民のみなさんの期待に応える質の高いサービスを提供するため、市役所の組織を改革します。

機構改革のねらいとポイント

子どもに関する業務の強化・ワンストップ化

●「こども課」を新設

- ・保健福祉部子育て支援課を「こども課」として充実強化し、放課後児童クラブや児童相談業務などの取組みを強化します。

●幼稚園、保育所、認定こども園の窓口を統一

- ・幼稚園に関する業務を教育委員会から「こども課」に移して、就学前教育・保育(幼稚園・保育所・認定こども園)に関する窓口を統一します。

政策の推進、課題・重点事業への取組強化

●政策を推進する組織「市長公室」「政策調査課」「人口政策係」を設置

- ・社会経済の目まぐるしい変化に対応して、市民のみなさんに実感していただけるような政策を推進するため、「市長公室」を設置し、そのもとに「秘書広報課(秘書広聴課を名称変更)」「政策調査課」を置きます。
- ・企画課に「人口政策係」を設置し、人口減少に歯止めをかける政策に取り組みます。

●課題や重点事業に取り組むため「防災危機管理室」「PA 関連事業推進室」を新設

- ・市民のみなさんの安心安全な暮らしを守るため、大規模自然災害などへの対応や防災・減災対策を行う「防災危機管理室」を交通防災課に新設します。
- ・都市整備課に「PA 関連事業推進室」を設置し、(仮称)坂東パーキングエリア(PA)の設置や関連事業を推進します。

●道路課を「道路管理課」「道路建設課」に分割強化

- ・市民のみなさんに身近なインフラである道路の防災・減災、復旧体制や維持管理体制の充実強化、道路整備の推進を図るため、道路課を「道路管理課」「道路建設課」に分割強化します。

●地籍調査推進室を道路管理課へ

- ・産業経済部農業政策課から、「地籍調査推進室」を道路管理課に移管し、道路の境界立会業務などと連携して、事業をさらに推進します。

効率的できめ細かな業務の遂行

●「広聴相談係」の設置

- ・秘書広聴課スピード対応室が窓口となっている相談業務について、市民協働課に「広聴相談係」を新設し、充実強化します。

●市民サービス課の名称を「市民課」へ変更

- ・庁舎の窓口案内や戸籍、住民記録、パスポート業務などを行う市民サービス課の名称を、分かりやすく「市民課」に変更します。

●「都市公園係」の設置

- ・八坂公園、しど谷津公園などの公園管理業務について、きめ細かな対応を行うため、都市整備課に「都市公園係」を新設します。